

第2回大阪地区渋滞対策協議会

【大阪地区渋滞対策協議会の経緯】

平成27年8月27日

1.大阪地区渋滞対策協議会開催の流れ

大阪府域における渋滞対策の経緯

○平成24年7月10日 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会発足

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的として協議会を設置

「主要渋滞箇所の特定」に向けて京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会を3回実施

※大阪府域は、全域が京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会の検討範囲に含まれていることから、京阪神圏の共通課題として京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会において審議。(兵庫県、京都府の一般道は別途協議会で審議)

○平成25年2月15日 主要渋滞箇所を公表(大阪府域の一般道 6エリア、29区間、327箇所、京阪神圏の高速道路 39箇所)

○平成25年8月30日 第4回京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会開催

「京阪神圏の対象となる京都府、大阪府、兵庫県では、府県を跨ぐ規模の渋滞が一般道では発生していない」

- 一般道においては、府県を跨ぐ規模の渋滞(共通課題)が発生していない
- 各府県の渋滞箇所の要因分析等を、京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会で議論するのは非効率

今後、大阪府域内における渋滞要因分析等については、大阪地区渋滞対策協議会で議論

○平成26年1月24日 平成25年度 大阪地区渋滞対策協議会(第1回)

大阪府全体における渋滞対策の基本方針(案)とりまとめ

2.検討体制（京阪神圏ボトルネック対策協議会との役割分担）

○協議会構成（京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会との役割分担）

京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会

- 京阪神圏域は渋滞が面的に集中・連担しているため、主として広域的な視点で審議する。
⇒ ①高速道路での課題、②府県間を跨ぐなど、広域的な視点での課題

兵庫地区
渋滞対策協議会

大阪地区渋滞対策協議会
● 大阪府域の渋滞を対象として審議
⇒ 大阪府域のネットワーク、エリア、
区間、箇所の課題

京都府域
渋滞対策協議会

3.主要渋滞箇所の設定

